

令和8年度 会計年度任用職員の募集について（月額給）  
可茂消防事務組合では、会計年度任用職員として4月から消防本部で勤務して  
いただける方を募集します。

1 職種	事務補助
2 募集要件	<p>(1) ワード、エクセル、メール等の基本的なパソコン操作ができること。</p> <p>(2) 普通自動車運転免許取得者（A T限定可）</p> <p>(3) 次のいずれにも該当しない方</p> <p>ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人</p> <p>イ 可茂消防事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人</p> <p>ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人</p>
3 業務内容	<p>消防本部予防課に関する事務の一部業務</p> <p>※業務内容としては、</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・電話・来客対応業務</li><li>・事務補助業務</li><li>・官公庁等への事務連絡業務（公用車使用）</li><li>・危険物安全協会事務</li><li>・その他付随する業務</li></ul> <p>※都合により配置転換される場合があります。</p>
4 勤務場所	消防本部予防課
5 募集人員	1名
6 月額報酬	174,400円（見込み）
7 任用内容	<p>(1) 令和8年4月1日から令和9年3月31日までの勤務となります。（業務量や勤務成績などにより再度任用される場合もあります。）</p> <p>(2) 1週間の勤務は、4日半、週休2日となります。</p> <p>(3) 1日の勤務時間は、8時30分から17時15分（休憩時間12時から13時まで）までで、休日は、国民の祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）となります。</p> <p>(4) 各種社会保険に加入となります。</p>

## 8 受付期間

令和8年2月2日(月)から同月13日(金)まで

※他の応募者が先に採用内定を受けた場合、試験を実施しないことがありますのであらかじめご了承願います。

## 9 申込方法

申込書（可茂消防事務組合ホームページからダウンロード可能）を消防本部2階総務課人事係まで持参、郵送又はメール（[soumu-shinsei@kamo-fire.jp](mailto:soumu-shinsei@kamo-fire.jp)）のいずれかの方法で提出してください。

※ メールでの申請の場合は、可茂消防事務組合ホームページ内にある「電子メール申請について」の注意事項をご確認の上、申請してください。

## 10 試験日・試験場所

書類審査後、申込者に電話又はメールで個別に連絡します。

## 11 試験内容

面接試験（個別面接試験を実施します。）及び事務処理試験（基本的なパソコン操作試験を実施します。）

## 12 給与及び勤務条件

給与は、条例に基づき、報酬、期末・勤勉手当及び通勤に係る費用弁償がそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※期末・勤勉手当については、任用期間が6か月以上、週15時間30分以上の勤務が条件となります。

※勤務条件に応じて、年次有給休暇、夏季休暇等が付与されます。

※条例改正等により変更されることがあります。

## 13 服務

地方公務員法に規定する懲戒及び服務に関する規定が適用されます。任用時間外は営利企業への従事をすることができますが、職務専念義務や信用失墜行為の禁止、政治的行為の制限等の服務規律について適用となるため留意してください。

## 14 その他

- (1) 採用後1か月は条件付採用期間とし、この期間良好な成績で勤務した場合、正式採用となります。
- (2) 提出された応募書類は一切返却しません。なお、取得した個人情報は、採用選考及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。

【問い合わせ先】 〒505-0044

美濃加茂市加茂川町3丁目7-7

可茂消防事務組合 総務課 人事係

TEL 0574-26-0144